JAIST Repository
https://dspace.jaist.ac.jp/

Title	JAグループにおける地域団体商標の出願傾向
Author(s)	妹尾，祥；佐伯，とも子
Citation	年次学術大会講演要旨集，25：912-915
Issue Date	2010-10-09
Type	Conference Paper
Text version	publisher
URL	http://hdl.handle.net/10119/9438
Rights	本著作物は研究・技術計画学会の許可のもとに掲載するものです。This material is posted here with permission of the Japan Society for Science Policy and Research Management.
Description	一般講演要旨

JAIST
JAPAN
ADVANCED INSTITUTE OF
SCIENCE AND TECHNOLOGY

Japan Advanced Institute of Science and Technology

２Ｈ０５

ＪＡグループにおける地域団体商標の出願傾向

○妹尾祥，佐伯とも子（東京工業大学）

１．はじめに

地域団体商標制度とは、「地名＋商品名」からなる地域ブランドが商標権を得るため、従来の基準を緩和し、事業協同組合や農業協同組合等の団体が商標を使用することにより、一定範囲の周知度を得た段階で地域団体商標として早期に権利取得することを可能とした制度である。平成 18 年 4 月 1 日に制度が始まってからの累計の出願件数は、2010 年 8 月末現在で合計 956 件、農水産一次産品では 453 件である[特許庁 2010]。

農作物の生産者団体である農業協同組合（JA）グループの地域団体商標の出願をみると、全国規模の法人である全国農業協同組合連合会（全農）が出願人となっているケースがある。「地域ブランドをより適切に保護することにより、事業者の信頼の維持を図り、産業競争力の強化と地域経済の活性化を支援する」[特許庁2010]という地域団体商標制度の目的からすると、全国組織の全農が出願することには違和感を覚える。

一方で、地域団体商標を出願し、権利が付与された後の権利者は、模倣品が発生していないかを監視する必要があり、また、模倣品が発生した場合には警告や訴訟などの対応をしなければ排除でききない。すなわち、出願の際には後のポリスファンクションのため相応の費用と人材の準備が必要となる[特許庁2010]。とすれば、財源、人材ともに豊富なJAが地域団体商標の出願に有利と考えられる。

そこで、本研究では、JAグループ内における地域団体商標の出願状況と対象商品の産出額、農協の規模などの関連性を調査したので、その結果を報告する。

２．全農の出願状況

農業協同組合（JA）とは、農業者によって組織された協同組合組織である。農業協同組合法に基づき、営農、経済、金融などの事業を行っている。JAグループの中で組合員の生産した農畜産物を販売する経済事業を行っている法人は、全国段階、都道府県段階、地域段階でそれぞれ全農、都道府県経済連合会（都道府県連）、組合JAである[JA全中]。経済事業においては、全農の組織整備により、都道府県連とJA全農との統合がすすめられ、現在では全農の内部組織として35の都府県本部となっている[全農]。

これらのJAグループの地域団体商標出願件数は、都道府県別地域団体商標出願一覧で検索したところ、2006年4月1日から2010年6月8日までの累計で296件となっている。出願件数の内訳は、全農が20%、都道府県信連が5%、組合JAが75%となっている（グラフ１）。

品目別の出願件数について、全農は米、畜産物、野菜に出願が集中している。また、具体的な品目をみると、「仙台黒毛和牛」、「庄内米」、「魚沼産コシヒカリ」、「飛騨牛」、「京野菜」、「岡山白桃」、「八女茶」などのすでに全国規模のブランドが構築された商品について商標を出願している。全農の出願傾向としては、品目別産出額と出願件数の相関をみると非常に強いことがわかった。

以上より、全農は商品のブランドがすでに確立され、市場が既に全国規模となっている品目について重点的に出願しているものと考察する。

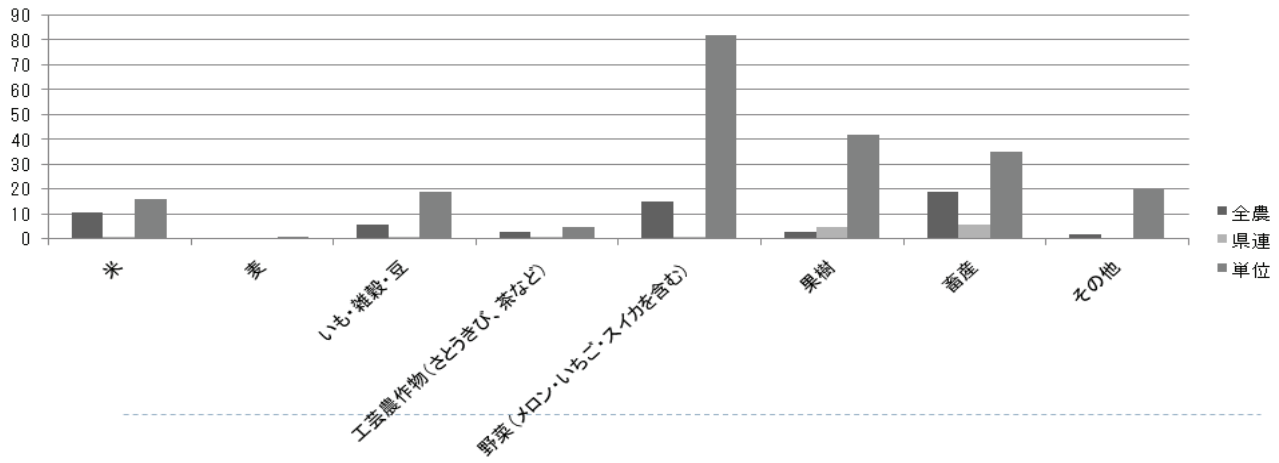

グラフ１　対象商品の品目別出願件数

３．都道府県別の出願状況

全農、都道府県連、組合JAが出願人となった地域団体商標の累計出願件数（2006年4月～2010年6月）を都道府県別にみると、上位道府県が北海道（31件）、京都府（26件）、兵庫県（20件）、新潟県（15件）、山形県（14件）、下位府県は茨城県（1件）、神奈川県（1件）、大阪府（1件）、香川県（1件）である[特許庁2010]。

JA グループのうち、全農が出願を行っている府県は 岩手県、宮城県、山形県、群馬県、新潟県、富山県、石川県、岐阜県、三重県、滋賀県、京都府、島根県、岡山県、広島県、徳島県、愛媛県、福岡県、長崎県、大分県 の 19 府県となっている。そのうち、全農の出願が占める割合が 50%以上の府県は 岩手県、宮城県、新潟県、三重県、京都府、岡山県、福岡県、大分県の 8 府県である。これらの 19 府県では府県連が全農と合併し、全農の府県本部という法人内部の組織となっている。

なお、宮崎県では全体の出願のうち、県連の出願が占める割合が 50%を超えている。

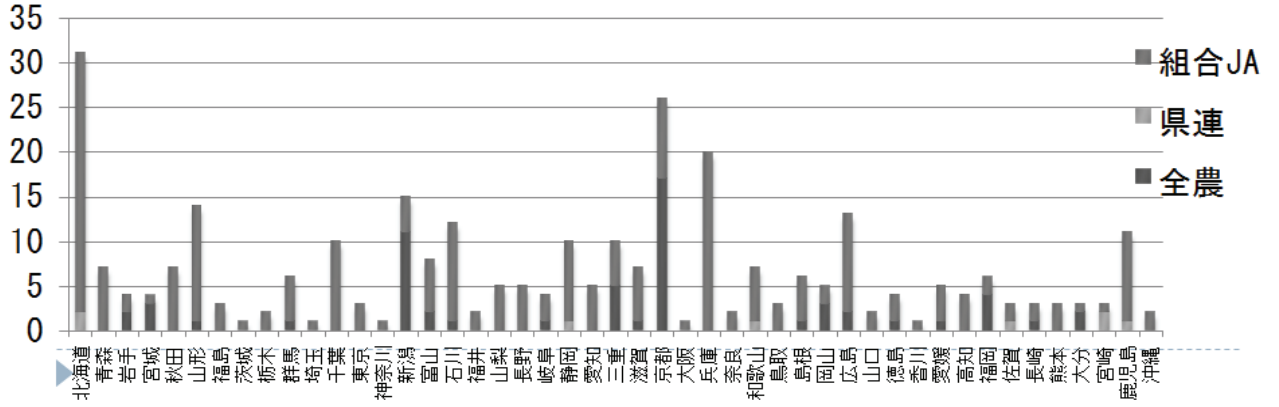

グラフ２　都道府県別の出願件数

都道府県別出願件数と都道府県別の農業産出額[農林水産省 2010]との相関係数は 0.472 であり、地域団体商標の出願件数と農業産出額とは、弱いものの正の相関がある。次に、都道府県別出願件数と都道府県別の JA 正組合員数[農林水産省 2007]との相関係数は 0.004 であり、地域団体商標の出願件数と正組合員数との相関はないといえる。

以上より、都道府県別に出願件数をみた場合、都道府県ごとの農業産出額との関連性は弱く、お

よび農業従事者数との関連性はない。

３．出願状況と JA の規模との関係

JA グループ全体の地域団体商標出願件数の 75%を占める組合 JA の規模を正組合員数（個人、団体）、出資金という人的、資金的な面から調査した。

対象としたのは、2006 年 4 月 1 日～2010 年 6 月 4 日までに地域団体商標の出願を行った 142 の組合 JA である。正組合員数や、出資金額は各組合 JA の 2009 年度財務諸表により特定している。

農業協同組合の正組合員とは、農協の組合員のうち、個人の正組合員をそれ以外の組合員と区別した呼び方である。農協の組合員は資格によって農業者である正組合員と、そうでない准組合員に分けられる。正組合員としての資格は各農協の定款で定められているが、一般的には、10 アール以上の農地を保有し農業を経営しているか、又は年間 90 日以上農業に従事している者、あるいは農業の経営を行う法人となっている。

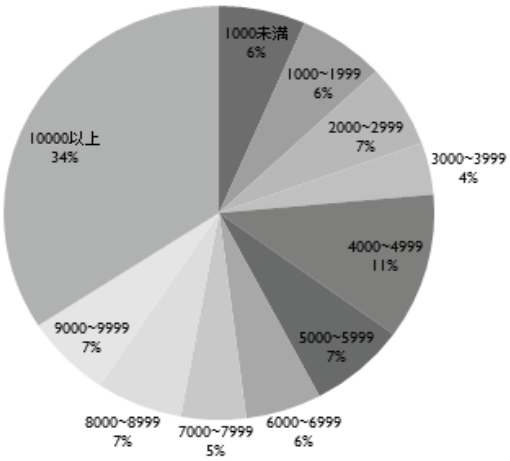

グラフ３　**対象組合ＪＡにおける正組合員数の分布（単位：人）**

正組合員 10000 人以上の組合 JA は全体の 34%を占め、最も多かった。一方で正組合員 10000 以下の組合 JA の分布は散らばっている。これは、組合 JA 同士の合併が進み、県下 1 組合 JA となっている県（奈良県、沖縄県）またはそれに近い県（佐賀県）が存在することが背景にあると考察される。

1 組合 JA あたりの正組合員数の全国平均は 6270 人[農水省 2008]であるのに対し、地域団体商標の出願人となっている単位農協の正組合員の平均は 10711 人であり、全国平均の人数より多いという結果となった。

次に、組合 JA の出資金額についてはグラフ 4 の通りとなった。出資金 1000 百万円以上 2000 百万円未満の階級が 25%と最も多く、2000 百万円以上 3000 百万円未満、3000 百万円以上 4000 百万円未満と 1000 百万円以上 2000 百万円未満の各階級がこれに続く。正組合員数の分布と比べ、出資金の多額な階層（5000 百万円以上）は比較的少ない。1 単位農協あたりの出資金額の全国平均は 2017 百万円[農水省 2008]であるのに対し、出願人となっている単位農協の出資金額の平均は 3451 百万円であり、全国平均よりも高額となっている。一方で、出願人のうちおよそ 4 割の組合 JA が全国平均以下の出資額であることがわかった。

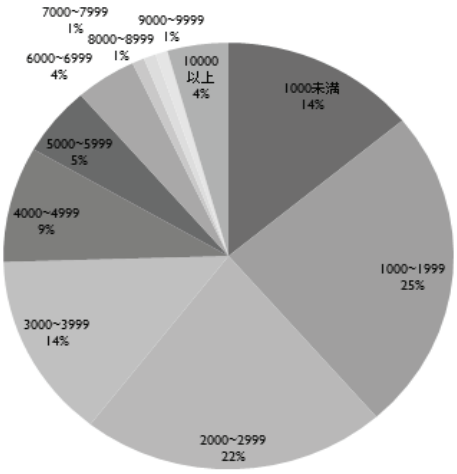

グラフ４　**対象組合ＪＡにおける出資金額の分布（単位：百万円）**

４．まとめ

地域団体商標の出願においては、地域資源調査、市場調査を行い、また、対象商品の販売戦略などについても検討する必要があり、そのためには相応の費用と人材が必要となる。そのような状況において、①地域団体商標の対象商品の市場は上記費用が回収可能であり、かつ利益が見込まれる規模のものである、また、②出願人となる JA の規模は上記費用が賄える程度に大きなものである、と予測し、今回の調査を行った。結果、①については、全農は既に全国的なブランドが確立された商品に集中して出願していること、さらに、市場規模の大きな品目に重点的に出願していることが判明した。次に、②については、地域団体商標の出願人となった組合 JA のうち、正組合員数が 10000 人以上のものが全体の 34%を占めることが明らかになった。しかし、出資金額についてみれば、出資金の多寡は地域団体商標の出願に必ずしも大きな影響を与えていないことがわかった。今後はヒアリングなどを通じて JA グループ内の具体的な出願動向を調査する予定である。

６．参考文献

特許庁,「地域団体商標　2010」(2010), 特許庁ホームページ, http://www.jpo.go.jp/torikumi/t_torikumi/tiikibrand.htm

特許庁,「地域団体商標の出願状況について」, 特許庁ホームページ

http://www.jpo.go.jp/cgi/link.cgi?url=/torikumi/t_torikumi/t_dantai_syouhyou.htm

特許庁,「都道府県別地域団体商標出願一覧」, 特許庁ホームページ

http://www.jpo.go.jp/cgi/link.cgi?url=/torikumi/t_torikumi/t_dantai_syouhyou.htm

特許庁,「商標審査基準」(第 7　第 7 条の 2　地域団体商標) 特許庁ホームページ,

http://www.jpo.go.jp/shiryou/kijun/kijun2/pdf/syouhyou_kijun/32_7-2.pdf

全農,「平成 20 年度財務諸表」全農ホームページ,

http://www.zennoh.or.jp/about/finance/h20-21_statement.html

全中,「JA グループとは」全中ホームページ,

http://www.zenchu-ja.or.jp/profile/x.html

農林水産省,「生産農業所得統計・平成 20 年農業産出額（農業地域、都道府県別)」(2010) 農林水産省ホームページ,

http://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/nougyou_sansyutu/pdf/sansyutu_zenkoku_09.pdf

農林水産省,「総合農協統計表　2008 年度」, 農林水産省ホームページ,

http://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/noukyo_rengokai/index.html